

# 古文書倶楽部

【発行】  
秋田県公文書館  
2016.1  
第69号

新年、あけましておめでとうございませす。本年も秋田県公文書館  
および「古文書倶楽部」をよろしくお願いいたします。

## 「出羽一國御絵図」 原寸大複製誕生のウラ話

十一月十二・十三日、大仙市で開催された全史料協全国大会会場で、「出羽一國御絵図」（正保国絵図控）の原寸大複製を公開しました。地元大仙市の方や、県外からの参加者など、多くの方にご覧いただきました。大きさ（一二二五cm×五三五cm）に驚く方あり、「本当に上にあがつていいんですか？」と訊ねる方あり。「よくこういうものを作りましたね！」という言葉に改めて思い起こしてみると、きっかけは一通のメールでした。

\* \* \*

平成二五年、秋田県公文書館は開館二十周年を迎えました。この年の企画展では「所蔵文化財展」として、文化財指定を受けた古文書や絵図、公文書を展示しました。企画展が始まって間もなくのこと。来場された方からメールが届きました。内容は「本物の出羽一國御絵図が見られると思ったのに、パネルだったので残念」というものでした。

ご指摘のとおり、絵図史料はすべて複製かパ

ネルで展示していました。大型絵図は史料保存の観点から原本展示が困難と判断したためです。特に「出羽一國御絵図」はその巨大さのため、書庫から出すことができません。このためパネルでの展示となったのですが、本物を期待して来られた方にしてみれば、残念だったことでしょう。

原本は簡単に出せない。それならいっそ、原寸大の複製を作ってはどうかという声があがり、様々な方法が考えられました。

これまでの複製絵図はみな軸物の形で作りましたが、「出羽一國御絵図」の場合、原寸大の軸物では原本同様の問題が生じます。となると、分割するしかありません。当初は十分割程度の方向で考えられました。しかし、長さ五メートルを超える複製をどう展示するのか？ 軸物は吊るすものだが、五メートルもの複製を吊るして展示できるスペースは館内にはない。では床に広げてみては？ スペースは何かかなる。だが、絵図の中心部が見づらいい。と言うか見えないう！上にあがることのできれば見えるが…。

\* \* \*

その後も様々な案が出され、翌二六年秋に完成した原寸大複製。以来、多くの方々に足蹴に



されながら（？）現在に至っています。

今回、大仙市でご覧いただいた中で、お勧めしてもとうとう複製にあがらなかった方がいました。「複製とはいえ、史料に足であることには抵抗がある」とのこと。何の抵抗もなくズカズカ歩きまわっている我が身を、思わず顧みたひとことでした。

## 古文書こぼればなし 北家当主の湯治

新年、あけましておめでとうでございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年暮から正月にかけて、ご家族で温泉に行かれた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。だからというわけでもないのですが、二〇一六年の「古文書倶楽部」第一弾は、北家当主の田沢温泉での湯治についてご紹介したいと思います。

現在古文書班では、閲覧室に開架している「北家日記」の翻刻本の照合を行なっていますが、秋田の武士の湯治の記録がたくさん出てきます。今ならば年次休暇を申請して、上司から嫌味のつもりもいわれることを覚悟しなければならぬところですが、江戸時代は、仕事に対して大らかなのか、あるいは大した仕事もないのか、足の具合が少し…というような理由の一つもあれば、結構簡単に養生のための湯治が許されたようです。

今回ご紹介するのは、貞享三年（一六八六）の事例で、北家当主佐竹義明のケースです。とくにどこが悪かったというわけでもなく、純粋な息抜きだったようです。五月十七日に角館を出発、途中鷹狩をしながら、この日は生保内村に一泊しています。ちなみに、殿様ともなれば、他の湯治客と宿を共にするわけにいきませんかから、これに先立って家来を湯治場に派遣し、専

用の宿泊施設を造らせています。急ごしらえですから、それほど立派なものではなかったでしょうが、さすが殿様です。先発隊を含め、連れは四〇人ほどになっています。供廻りは鉄炮二挺・弓一張・鏑二本・長刀一えだ・挟箱二つ・乗馬一匹となっています。湯治にしては大げさな気もしますが、一応、お殿様としてのパフォーマンスも必要だったのです。

十九日、湯本に到着します。この日から二十日までは、十日の湯治です。さっそく「今日は朝昼晩と三度入湯也」とあります。次の日は、「朝飯前より今日ハ四度入湯」し、二十二日にいたっては「今日は五度入湯」とあります。読んでいるこちらも湯あたりしそうな勢いです。

興味深いのは、この時当の客は「我等手廻共二百七十人許之由」と記していることです。義明の供廻りを除いても百人以上の湯治客がいたこととなります。その中には、本荘藩の侍や角間川給人もいたと記しています。もちろん、近在の農民を含めた庶民が大半だったことでしょう。「別邸」を準備したお殿様は別としても、これらの人々は湯船をともし、また宿泊施設も同じだったのでしょうか。掘立小屋のような大きなところに雑魚寝状態だったとしても、この数字は大いに興味をひかれます。

二十四日は大雨となりました。日記には「湯も濁候故今日ハ晩方只壹度入湯」とあります。「昨夕より之雨ニテ角館ハよほどの洪水之由也」と書いていますが、帰ろうとする様子はみえません。翌日はまたもや「四度入湯候」とあります。

昨年、世間が大変な時にゴルフに出かけて颯爽をかう政治家もみうけられますが、時代なのか、義明の個性なのか、あまり心配はしていないようです。

現在のように楽しみが少ない時代、何をしても十日も湯治場ですごしていたのでしょうか。供連れのなかには座頭もいますから、夜長の語り相手でもさせたのでしょうか、それにしても退屈しなかったのでしょうか。毎日の記録には、知人からの付け届けのことが書かれています。角館の町人から、菓子・酒・素麺など、生保内詰の武士からは鱒、肝煎からはやまべ、かわったところでは、「地黄保命酒」・雲丹（ウニ）・鱒の味噌漬け・氷砂糖などが湯治場に届けられ、菓子・餅・樽酒などに事欠かない様子です。これで十日間。帰りは相当体重が増えたのではないのでしょうか。妹が嫁している檜山の多賀谷左兵衛からも酒が届いていますから、わざわざ湯治のことを前もって知らせていたのでしょう。

帰途につく前日、三度入湯したあと「下之瀧」に打たれています。湯治の効能はといえば、「此度ハ頭痛心少もこれ無く、痔ニも相応申候様ニ覚候」だそうです。時代は貞享、もうすぐ「元禄繚乱」というべき太平の時代を迎えます。江戸時代が、多くの矛盾をはらみながらも、もともと安定した時代であったでしょう。この義明の湯治にかんするわずかな記録にも、そのような時代の特徴がのぞいているように思われます。